株式会社イカイアウトソーシング

労働基準法その他法令に基づく労使協定の締結等のための従業員代表の選出結果について

労働基準法その他法令に基づく労使協定の締結等のための従業員代表に、過半数以上からの支持を得て、以下の方々が選出されましたのでお知らせいたします。

| 選出事業所(選出単位) | 所属部署 | 職名または職務 | 氏名 | 任期 | * |
|---------------------|-------------------|---------|-------|--------------|---------------|
| 株式会社イカイアウトソーシング(派遣) | 第一事業本部 第一標準推進課 | 係長 | 高橋 啓太 | 2024年3月1日 から | 2025年2月28日 まで |
| 富士事務所(派遣) | 第二事業本部 第二管理課 | 係長 | 尾崎 彩子 | 2024年3月1日 から | 2025年2月28日 まで |
| 三島事務所(派遣) | 第一事業本部 三島事業所 | 工員 | 横倉 慎 | 2024年3月1日 から | 2025年2月28日 まで |
| 豊川事務所(派遣) | 第一事業本部 新城事業所 | 班長 | 佐野・良太 | 2024年3月1日 から | 2025年2月28日 まで |
| 三重事務所(派遣) | 第一事業本部 三重事業所 | 工員 | 原佑太 | 2024年3月1日 から | 2025年2月28日 まで |
| 小山事務所(派遣) | 第二事業本部 小山第一事業所 | 一般 | 粂川 麻美 | 2024年3月1日 から | 2025年2月28日 まで |

労働者派遣法第30条の4第1項の規定項に基づく労使協定の締結のための従業員代表の選出結果について

労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定の締結のための従業員代表に、過半数以上からの支持を得て、以下の方々が選出されましたのでお知らせいたします。

| 選出事業所(選出単位) | 所属部署 | 職名または職務 | 氏名 | 任期 ※ |
|---------------------|-------------------|---------|-------|----------------------------|
| 株式会社イカイアウトソーシング(派遣) | 第一事業本部 第一標準推進課 | 係長 | 高橋 啓太 | 2024年3月1日 から 2025年2月28日 まで |
| 富士事務所(派遣) | 第二事業本部 第二管理課 | 係長 | 尾崎 彩子 | 2024年3月1日 から 2025年2月28日 まで |
| 三島事務所(派遣) | 第一事業本部 三島事業所 | 工員 | 横倉 慎 | 2024年3月1日 から 2025年2月28日 まで |
| 豊川事務所(派遣) | 第一事業本部 新城事業所 | 班長 | 佐野 良太 | 2024年3月1日 から 2025年2月28日 まで |
| 三重事務所(派遣) | 第一事業本部 三重事業所 | 工員 | 原佑太 | 2024年3月1日 から 2025年2月28日 まで |
| 小山事務所(派遣) | 第二事業本部 小山第一事業所 | 一般 | 粂川 麻美 | 2024年3月1日 から 2025年2月28日 まで |

[※] 任期中に退職する場合は、退職日の翌日に解任となります。労働基準法第41条第2号に規定する管理監督者に就任した場合は、就任日に解任となります。